

平成 2 9 年

# 議会運営委員会記録

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成29年11月28日(火曜日)  
午前 9時30分 開会 午前10時23分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 けさみ 議員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	富 澤 啓 二 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 秀 雄 議員
副 議 長	村 田 富士子 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
秘書広報課長	松 戸 克 彦	総務人権課長	寄 口 昌 宏

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

特定事件1 次の議会の会期予定について  
平成29年和光市議会12月定例会の会期予定について

特定事件8 その他議会運営に関することについて  
議会報告会の反省及び次回の議会報告会の開催について

午前 9時30分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

まず、会議には議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。

松本市長。

○松本市長 おはようございます。

本日は、平成29年12月定例会の開会に先立ちまして、議会運営委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

今定例会につきましましては、11月30日に開会すべく、22日に招集告示をさせていただいたところでございます。提出する案件でございますが、諮問が2件、人事案件が1件、専決処分の承認が2件、条例の制定及び一部改正が4件、補正予算が5件、合計14件の審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務部長から順次御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○吉田けさみ委員長 市長は、公務のため退席します。

休憩します。(午前 9時31分 休憩)

再開します。(午前 9時32分 再開)

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、平成29年和光市議会12月定例会の会期日程について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の反省及び次回の議会報告会の開催についてです。

本日の資料はお手元に配付してありますとおりです。

それでは、特定事件1、次の議会の会期予定として、平成29年和光市議会12月定例会の会期日程についてを議題とします。

提出議案は、諮問2件、議案12件です。

提出議案の説明を願います。

安井総務部長。

○安井総務部長 それでは、本会議に提出する議案について順次説明いたします。

初めに、諮問第2号及び諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明いたします。

人権擁護委員富澤隆司氏、田中朋子氏が、平成30年3月31日をもって任期満了となることから、引き続き、富澤隆司氏、田中朋子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第 71 号、和光市監査委員の選任について説明いたします。

和光市監査委員の柴崎光子氏が、平成 29 年 11 月 30 日をもって退職するため、新たに、山田史明氏を和光市監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第 72 号及び議案第 73 号の専決処分の承認を求めることについては、一括して説明いたします。

平成 29 年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第 1 号）については、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る経費を追加計上するほか、駅北口地区高度利用化推進室の設置に伴い、その所管する事業費について、平成 29 年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地地区画整理事業特別会計補正予算（専決第 1 号）とあわせて、予算の組み替えなどを行うものであります。

当該補正予算につきましては、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 74 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、国家公務員に準じて、非常勤職員の育児休業期間を、最長、子が 2 歳に達するまでに延長し、仕事と育児の両立支援を図るものであります。

次に、議案第 75 号、和光市職員の退職管理に関する条例を定めることについて説明いたします。

地方公務員法第 38 条の 2 の規定による再就職者の依頼等の規制を円滑に実施するため、同法第 38 条の 6 第 2 項の規定に基づいて、再就職情報の届け出制度を設け、職員の退職管理の適正化を図るものであります。

次に、議案第 76 号、和光市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、都市計画税の税率を改正するもので、平成 8 年度から税率を 100 分の 0.3 から 100 分の 0.2 に引き下げた税率を採用しております。都市計画事業は本来、その目的税である都市計画税を財源として実施するべきものでありますが、ここ十数年来、都市計画事業の必要性が高まり事業量は増加し、その財源として都市計画税のほか、不足する部分については一般財源や市債の発行、基金繰り入れで賄ってきております。このような状況ではありますが、和光市の将来を見据えますと現在進めております土地地区画整理事業などの都市計画事業に加え、今後、おおむね 10 年間に国道 254 号バイパスの都内延伸にあわせた和光北インター東部の開発や和光市駅北口の再開発事業などの都市計画事業を実施していく必要があります。一方で、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加により都市計画事業に充当できる財源の確保がより一層厳しさを増すことが想定されます。こ

これらの都市計画事業をスピード感を持って計画どおりに推進するためには、基金からの繰り入れが厳しくなっている中、一定の財政規律を維持しつつ、起債事業の積極的な活用もやむを得ないものと考えております。あわせて、一般財源となる市税収入を上げ将来にわたり安定した財源を確保していく必要があります。このようなことから、本市の将来を見据えた都市計画事業を着実に推進していくために、地方税法第702条の4に規定されている制限税率100分の0.3の範囲内において、段階的に平成30年度から平成32年度までの税率を100分の0.25とし、平成33年度から税率を100分の0.3に戻すための改正を行うものであります。

次に、議案第77号、和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、所得税法等の一部を改正する等の法律が平成29年3月31日に公布され、平成30年1月1日に施行されることに伴い、現行の控除対象配偶者が同一生計配偶者に名称変更となることを受け、条文中の文言を改正するものであります。

次に、議案第78号、平成29年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ2億5,516万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ256億7,007万9,000円とするものであります。

初めに、主な歳出について説明いたします。

款1 議会費では、政務活動費の不請求による不用額を減額しております。

款2 総務費では、市税過誤納還付金の増額、住民情報電算システム改修業務委託料、大ホール搬入口鉄扉交換工事費を追加計上するほか、和光市長選挙における不用額を減額するなどしております。

款3 民生費では、在宅障害者支援における介護給付費・訓練等給付費、子ども医療費助成費、生活保護における住宅扶助費を増額するほか、みなみ保育園空調機器更新工事費を追加計上するなどしております。

款4 衛生費では、骨髄移植ドナー助成費補助金を増額するなどしております。

款8 土木費では、植樹帯・緑地帯管理委託料、芝宮橋架替負担金の増額、市道484号線排水管補修工事費、都市計画道路諏訪越一四ツ木線に係る用地取得費を追加計上するほか、LED街路灯に係る借上料を減額するなどしております。

款10 教育費では、新入学生徒学用品費の入学前支給に係る経費、中央公民館空調機器更新工事費、運動場スコアボード時計交換工事費を追加計上するなどしております。

款11 公債費では、支払元金及び利子の確定に伴い、元金償還額を増額するほか、利子償還額を減額しております。

これらに加え、職員人件費において職員異動に伴う予算の組み替えなどをしております。

次に、主な歳入について説明いたします。

款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金等では、交付額の決定に伴い、国有提供施設等所

在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金を増額し、款 13 分担金及び負担金では、老人ホーム措置費負担金を減額しております。

款 15 国庫支出金及び款 16 県支出金では、障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費及び入所医療費等負担金、生活保護費負担金、社会資本整備総合交付金を増額するなどしております。

款 22 市債では、芝宮橋整備事業債を増額するほか、都市計画道路予定地先行取得債、中央公民館及びみなみ保育園に係る空調機器更新事業債を追加計上しております。

なお、歳入歳出調整後の歳入の不足額 2,623 万 5,000 円については、財政調整基金からの繰り入れをもって措置しております。

また、今年度中に事業終了が見込めない事業として、みなみ保育園及び中央公民館に係る空調機器更新工事のほか、アーバンアクア公園管理棟建築工事の合計 3 事業について、繰越明許費とするものであります。

次に、議案第 79 号、平成 29 年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額は変更せず、歳出予算内の組み替えを行うものであります。

主な内容は、款 10 諸支出金の過誤納還付金が当初予算より増加することが見込まれるため、款 11 予備費を 200 万円減額し、歳出予算内の組み替えを行うものであります。

次に、議案第 80 号、平成 29 年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 35 万 5,000 円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億 7,678 万 1,000 円とするものであります。

歳入については、保険基盤安定負担金の額が確定したことに伴い、保険基盤安定繰入金を減額するものであります。

歳出については、歳入に連動して、後期高齢者医療保険料負担金のうち保険基盤安定負担金を減額するものであります。

次に、議案第 81 号、平成 29 年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について説明します。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,579 万 6,000 円を減額し、36 億 3,866 万 5,000 円とするものであります。

主な歳出について説明いたします。

款 1 総務費では、制度改正に対応する介護保険システム改修のため、増額しております。

款 2 保険給付費については、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの利用件数の増減により、総合すると減額になっております。

款 5 地域支援事業費については、介護予防・生活支援サービスの利用件数の増減により、総

合すると減額になっております。

次に歳入について説明いたします。

歳入については、歳出予算に連動する形で、款2国庫支出金、款3支払基金交付金、款4県支出金、款6繰入金を財源調整するものであります。

次に、議案第82号、平成29年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正予算については、年度内に支出が終わらない見込みのある事業が発生したため、翌年度に経費を繰り越して使用するための繰越明許費を提案するものであります。

理由としては、建物等移転補償費について、移転補償交渉に時間を要したことにより、年度内の移転完了が見込めなくなったものであります。

○吉田けさみ委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午前 9時48分 休憩）

再開します。（午前 9時49分 再開）

まず、議案の先議についてです。

諮問第2号、諮問第3号、議案第71号は、委員会付託を省略し、質疑は通告をとらず、人事案件ですので討論を省略し、開会日に起立採決したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案第72号、議案第73号は、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらず、開会日に採決したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、議案の委員会付託について、副委員長、付託表の朗読をお願いします。

〔副委員長 付託表朗読一添付資料参照一〕

このように付託したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、請願・陳情についてです。

今回は、提出期日までに受理した請願はなかったことを御報告いたします。

次に、議会事務局に持参し提出された陳情1件を受理しています。受理した陳情を本会議で審議することについて、各会派から御意見願います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 今回の陳情については本会議で審議すべきだと考えます。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 緑風会と同様、審議すべきと考えます。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 新しい風も審議すべきと考えます。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 日本維新の会も他の会派と同じ考えです。審議すべきです。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党もほかの会派と同様、審議すべきという考えです。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

オブザーバーの方、御意見があればお願いいたします。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 他の会派と同意見です。審議すべきです。

○吉田けさみ委員長 菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 陳情の中身で都市計画税の扱いで引き下げの実施がありますが、議案との関係はどのようになるのでしょうか。従来通り審議するという事でよいと思いますが、都市計画税の引き上げの議案が提出されているので、議案の採決と陳情の採決との関係で、何か検討することは出てくると理解してよろしいでしょうか。

○吉田けさみ委員長 休憩します。（午前 9時56分 休憩）

再開します。（午前10時10分 再開）

小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 審議することに賛成です。

○吉田けさみ委員長 陳情の取り扱いですが、都市計画税については陳情でも明記されており、市長からも議案第76号で都市計画税条例の一部改正という中身で提出されています。

議案第76号が原案可決された場合、陳情第2号についてはみなし不採択という形になるということで、共通認識としていただければと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

それでは、会議で審議するとして、副委員長、付託表の朗読をお願いします。

〔副委員長 付託表朗読—添付資料参照—〕

このように付託したいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、今回、受理した陳情についてはただいまのとおり決定しました。

次に、一般質問についてです。

通告者は17人です。質問時間は申し合わせにより再質問を含めて1人40分以内としたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕



それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、会期について、会期は20日間とし、常任委員会を2日とし、初日に総務環境常任委員会、2日目に文教厚生常任委員会としたいと思います。

また、一般質問は、4日間とし、1日目を5人、2日目以降を1日4人としたいと思います。

なお、12月1日金曜日、4日月曜日及び5日火曜日を調査休会、12月7日木曜日及び18日月曜日を休会としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は、12月4日月曜日の正午までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、今期定例会のポスターについて、今回のポスターは掲示いたしましたとおりです。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、進みます。

朝霞地区一部事務組合議会議員の選挙について、議長から発言があります。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 朝霞地区一部事務組合から、現組合議会議員の任期が平成29年12月21日をもって満了となることに伴う選挙を行いますので、御了承願います。

和光市議会としては、委員会条例に基づき委員会の委員の任期が2年とされていることから、議会外構成の各種委員等についても、委員会の任期に合わせて改選しているところであります。つきましては、現組合議員の内山恵子議員、待鳥美光議員、吉田けさみ議員、吉村豪介議員を引き続きお願いすることとし、指名推選することとしたいので、御了承いただきたいと思います。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長から発言がありました件について、御了承いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

なお、この朝霞地区一部事務組合議会議員選挙は、開会日の議案の提案説明の後に行いたいと思います。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、議長から報告があります。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員のうち、市長選出区分において2人

の欠員が生じたので、同連合会規約に基づく選挙を実施するとのことです。候補者数が選挙すべき議員数を超えた場合には、次期定例会にて選挙を実施することになるので、御了承願いたいと思います。候補者数の結果は、確定次第、主管課を経由して通知されますので、選挙の有無は、確定次第御報告させていただきます。なお、告示日が、11月6日で、候補者届け出受付期間が11月29日から12月5日までとなっております。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長から発言がありました件は、御了承いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、選挙の有無については、結果がわかり次第、報告願います。

特定事件1、次の議会の会期予定については、以上です。

次に進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の反省及び次回議会報告会についてです。

お手元にさきに開催した議会報告会について、各会派の反省、意見交換会概要、アンケート集計結果を配付してあります。

また、提出いただきましたデータをもとに市議会ホームページ案を作成いたしました。一度会派に持ち帰っていただき、次回の議会運営委員会で総括したいと思います。

また、次の議会報告会の行い方、意見交換会を実施するとした場合のテーマ等と開催予定日についても、次回の議会運営委員会で協議したいと思いますので、各会派での協議をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、特定事件8、その他議会運営に関することについては以上です。

そのほかございますか。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 会議等への欠席届の取り扱いについてです。

最近、欠席届に所用のため等の具体的な欠席理由を明記せず、会議を欠席される議員の方が見受けられます。

和光市議会会議規則には、第2条、議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。第91条、委員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならないとあります。

ここでいう、事故とは、会議に出席できない一切の場合、例えば、体調不良、私事都合、旅行など、法的にも事実上も会議、委員会に出席できない全ての状態を意味することになります。

したがって、今後、所用のためや一身上の都合によりなどの記載ではなく、具体的な理由を明記していただきたいということです。

あくまでも届け出制ですが、虚偽の届け出により欠席した場合は、議員の品格にかかわることですので、場合によっては政治倫理条例に違反する行為となるということを肝に銘じていただきたいと思います。公務は最優先ということです。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長から発言がありました件はよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

そのほかございますか。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 別紙2で第二中学校の水漏れの件とありますが、これは議会報告会の報告の一つということによろしいですか。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 議会報告会で第二中学校の水漏れについて、参加された方から質問があり、その場で答えずに後ほど回答しますとお答えしましたので、この内容でホームページに掲載させていただきたいと思います。会派のほうで内容を確認いただき、掲載してよいか判断していただきたいと思います。

○吉田けさみ委員長 小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 本来、最初に発言をしなければいけなかったのですが、10月16日の議会運営委員会を欠席いたしました。大変申し訳ございませんでした。10月19日の日程が10月16日に変更になったことに伴い、日程調整ができずに欠席となりましたが、今後このようなことがないように十分注意をしてみたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○吉田けさみ委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

次回の日程を確認します。

次回の議会運営委員会等の日程は、12月6日、水曜日、本会議終了後、内容は、議会報告会の総括及び次回の議会報告会の開催など。

12月19日、火曜日、本会議終了後、内容は、議会だより編集事前打ち合わせ1回目。平成30年1月10日、水曜日、午後1時半、内容は、議会だより編集事前打ち合わせ2回目。平成30年1月17日、水曜日、午前9時半。内容は、議会だよりです。

以上、日程調整願います。御出席くださいますよう、よろしく願いいたします。

議長からその他の日程についてです。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 11月30日、木曜日、本会議終了後、会派代表者会議を行います。内容は、議会事務局予算の説明などです。

平成30年1月23日、火曜日、午後1時半から議員研修会、テーマは地方公会計改革と議会の役割です。講師は関西学院大学大学院教授の石原俊彦氏です。

平成30年2月2日、金曜日、午前9時半、全員協議会、内容は、当初予算の骨子です。

以上、各会派の関係者への連絡、及び御出席等、よろしく申し上げます。

○吉田けさみ委員長 本日の審議事項は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時23分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長      吉   田   け さ み